
基地対策調査特別委員会会議録

1 開催年月日 平成25年 4月 4日（木曜日）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時13分

2 開催場所 京丹後市役所 3階 301会議室

3 出席委員 池田委員長、松本聖司副委員長

金田委員、川村委員、田中委員、谷口委員、谷津委員、藤田委員、
松本経一委員、森委員

4 欠席委員 吉岡和信委員

5 委員外議員 なし

6 会議録署名委員 川村委員

7 参考人 なし

8 紹介議員 なし

9 説明のための出席者 なし

10 議会事務局出席職員 中田議会事務局長、西山議会総務課長、議会総務課大木主任

11 会議に付した事件

- (1) 現地視察について
- (2) 質問事項について
- (3) 今後の予定について

12 議 事

開会 午後 1時30分

○池田委員長 それでは、皆さんこんにちは。

それでは、ただいまより、基地対策調査特別委員会を開催いたします。

本日の署名委員には、川村委員を指名いたします。

本日の議題はお手元に配付のとおりであります。配付資料一覧がありますので、それぞれ確認をしてください。

それから、質問等がある場合は、挙手をお願いします。

それでは、初めに事務局から資料内容と視察行程の説明をお願いします。

大木主任。

○議会総務課大木主任 お疲れさまです。失礼します。お手元に1枚レジュメをおめくりいただきまして、先ほど委員長から御紹介がありましたとおり配付資料の一覧をつけております。資料番号は、ちょっと時間の関係上つけられませんでしたので申しわけなかったと思います。

この資料の順番につきまして、まず、資料の御案内をさせていただきます。当時に視察の行程につきましても御案内をさせていただきます。

配付資料をお手元に置いていただきながらめくっていただきますと、横書きの基地対策調査特別委員会視察行程という資料を置かせていただいております。3枚の資料になっております。1枚目が、まず、全体の行程図になっておりまして、日程につきましては、4月11日、4月12日ということになります。4月11日につきましては、峰山庁舎7時半に集合いただいて、その後、つがる市役所15時半から17時の視察を行っていただきます。

2日目、こちら大きなところを申し上げますと、まず、9時にホテルを出発いたしまして、10時から11時半、2日目の第一段の視察を行っていただきます。これにつきましては、御案内のとおりレーダー基地と自衛隊の基地ということで、米軍、自衛隊というどちらともということです。

その後、12時45分から14時までの間、市民懇談会ということで第2弾の視察を行っていただきます。その後につきましては、行程表のとおり最終着20時30分で峰山庁舎にお帰りをいただくという行程になっております。

以上であります。御説明させていただきました。

次に、めくっていただきました資料につきましては、タイムスケジュールということで縦に今度なっておりますけれども、こちらは、先ほど申し上げました横長の行程を時間軸で抜き出ささせていただいて、タイムスケジュールとして書き上げたものになります。内容につきましては、相違はないというような仕様であります。

3枚目に移っていただきまして、カラー刷りの2つ、地図のようなものを掲載しております。こちらにつきましては、2日目の視察行程の先ほど御案内しました10時から11時半の視察、1時間半の具体的な施設行程を①から②、③、④ということで図示しております。現地での詳

細な行程図ということになります。行程表につきましては、以上のとおりであります。

次に、資料の2つ目です。執行機関視察時受け取り資料ということで、1冊置いてはおるのですけれども、こちらのほう、市民懇談会資料と名を打ってあるホッチキスどめの資料になります。こちらのほうにつきましては、先に執行機関のほうが現地に御視察に行かれた際の資料としていただかれたものを、あくまでも今回、参考として配付をさせていただいています。内容の説明については、省略をさせていただきます。

次に、3点目ですけれども、視察の事前質問事項2枚ということで、これは、あえてホッチキスどめをしていないものがお手元にあるかと思います。両面刷りになっております。この内容につきましては、先日御紹介をさせていただきまして、御提出いただきました質問事項を事務局のほうで行政に対する質問でありますとか、議会に対する質問、地域住民の方、あと、現地での質問、または、懇談において御対応いただくというようなグループ分けをさせていただいた資料になります。後ほど、御協議いただくための資料です。

次に、平成25年3月26日実施の執行機関視察時懇談会記録1冊というふうに書かせていただいたのが、タイトルが車力地区地元住民懇談会ということで、これも先日の執行機関が視察に行かれた際の懇談内容を参考として配付をさせていただいております。

次に、視察時の基地内での注意事項及び説明を受ける際の注意事項ということで、事前に御案内がありました部分につきましては、以下のとおりとなっておりますので、後ほど、後半で説明させていただきたいと思います。

最後、資料の部分につきましては、今後の予定ということで、あらかじめのスケジュール案という形での資料として作成したものを置かせていただいております。

以上です。

○池田委員長 資料の説明が終わりました。ここで、まず、視察についてですけれども、委員会で行くという決定をまだ詰めておりませんので、視察で行くということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

では、視察については、決定いたしました。

日程、行程について質問等ございますでしょうか。

川村委員。

○川村委員 2日目の市民懇談会は、向こうの住民の方が来られるわけですね。その顔ぶれは、前回行ったときと同じ顔ぶれですか。

○池田委員長 局長。

○中田議会事務局長 申しわけございません。前回、住民さん方が行かれたときのメンバーを十分承知していないのですが、私のほうでつがる市議会の議会事務局長と調整させていたでいる中で、今、お聞きしておりますのは、地区の区長が3、4名、それから、自衛隊協力会の方がお1人、それから、地元の議員と、基地対策の特別委員会の正副委員長、合わせて議員としては、5、6名、全員で10人、11人というあたりの出席者ということでお聞きしているところであります。

○池田委員長 川村委員。

○川村委員 大勢の意見を聞くということで、できれば、その違った人の顔ぶれができればお願いしたいと思います。

○池田委員長 ほか、行程について、よろしいでしょうか。

谷口委員。

○谷口委員 川村さんと同じ部分ですけれども、区長3人おるけれども部会1名という、婦人会みたいなのは参加ということは、要請はできるのですか。

○池田委員長 局長。

○中田議会事務局長 本日の御意見を含めまして、向こうの事務局長と調整はさせていただきたいと思います。

○池田委員長 ほか、向こうの参加者について、可能かどうかわかりませんが、もしも要望等ありましたら。

よろしいか。

それでは、日程については、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○池田委員長 特に、この内容の①の現地視察について、全体についてありますでしょうか。

○議会総務課大木主任 先ほど、申しおくれたのですが、視察中の行程中、飛行機の利用があるので、そのチケットにつきましては、事務局のほうで一括でしておりますので、事前の配付は今回ございませんので、現地、空港で配付ということで御了解ください。

○池田委員長 横長の日程を見ていただきましたら、2日目の9時の出発に近畿中部防衛局から2人合流されます。同じバスに乗られますので、これは案内をしていただきますので御了解ください。

松本経一委員。

○松本経一委員 今回、同乗していただくこの防衛局の方は、京丹後に駐在しておられる方でしょうか。

○池田委員長 局長。

○中田議会事務局長 近畿中部防衛局2名ということでありまして、こちらにただいま駐在いただいております近畿中部防衛局企画部次長と、企画部基地対策室長のお二人が同乗いただくということで聞いております。

○池田委員長 松本委員。

○松本経一委員 こちらの市役所を出るときからではなくて、先乗りで別におられるということですね。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

事務局長。

○中田議会事務局長 今の件で補足をさせていただきたいと思います。

この資料、3枚目のカラー刷りの資料について、若干、補足して説明させていただきたいと思います。

上のほうのTPY2レーダー完備案内図のほうですけれども、①から④まで数字が打たれておりますが、①のほうが米軍の車力通信所ございまして、ここに書いてございますように10時から10時半ということで、これは、施設の見学をしていただくというものでございます。

それから、②のところであります。④もそうですけれども、バスの中から、いわゆる車窓から米軍の住宅をごらんいただくという、防衛局の方から説明をいただくということでございます。

3番目のところが、航空自衛隊の車力分屯基地ございまして、ここでアメリカ軍の司令と、この分屯基地の司令のお二人から、このXバンド・レーダーとか、この基地の関係のことについての説明を受ける時間ということになっておりまして、ここで説明を受けた後、質疑をしていただくというようなことになってございます。

①のところでは、30分ということでありまして、これは、あくまでも施設の見学ということで、あの施設は何でしょうかというような質問は、当然、していただいたらいいのですが、その後の10時40分から11時半のところでの説明もまたございますので、できるだけこの時間で移動はしていただくことを御協力お願いしたいというふうに事務局としては考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、④が終わりましてから、今度は、赤線が下のほうに向いているわけですが、これが下のほうの図面で、また、地図に変わっていく中で、牛潟公民会という所が図示されてい

るかと思えますけれども、ここの牛潟公民館で12時45分から14時まで、地元住民さん方との懇談会を開催ということで、その位置になってございます。

以上でございます。

○池田委員長 今、局長から説明がありましたが、何か質問ございませんか。

補足ですけれども、途中、車内での昼食となります。弁当になります。

それでは、次にいきます。

次、質問事項について、事務局より説明をお願いします。

大木主任。

○議会総務課大木主任 質問事項ですけれども、平成25年7月11日から12日、つがる市様、視察事前質問事項について、説明をさせていただきます。

項目としましては、まず、2枚組になっておりまして、それを1から4までのグループに分けさせていただきました。

まず、1につきましては、行政に対する質問ということで、提出いただいた資料を行政ではないかという基準で、一応、グループに分けさせていただいております。

2番目につきましては、議会に対する質問ということで、これも同様に、その内容を議会サイドではないかということで、分けさせていただいております。

3番目につきましては、地域や地域住民との関係についてというこのグループで分けさせていただいております。

4番としましては、いただいておりますが、現地での質問、もしくは、懇談に属するのではないかということで、事前送付の質問事項とはしなくてもいいのではないかなというように、あくまでも案としての振り分けとしてさせていただきました。内容の御協議、整理のほうを本日もお願いできればと思います。

○池田委員長 事務局より、説明がありました。

まず、質問事項につきまして、これの精査をお願いしたいなという時間が限られておりますので、できましたら、私の思いとしては、もうちょっと精査していただいて、時間が余れば、追加でそれをやっていただくということはどうかと、皆さん、協議でお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

また、見ていただいてこれはどうかというのがありましたら。

まず、1番、行政に対する質問ということでいしましょうか。この1番、2番が、市役所で説明を。1番だけです。

まず、1 番について、行政に対する質問ということで1 6 項目ありますが。

松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 たくさん改めて、特に、7 番は、きょういただいた市民との懇談会の資料の中にもある話なので、個人的な意見ですが、8 番については、なかなか実感度ということがなかなか主観的な話でわかりにくいのかなと。あと、9 番です。状況が、この懇談会の議事録を読ませていただいても、状況がまるっきり違うので、向こうでどれくらい費用がかかった等のことについて、聞かせてもらうことが京丹後市のことにどれだけ参考になるのかなという、個人的には、そんな気がしますけれども。

○池田委員長 松本経一委員。

○松本経一委員 8 番の同じ項目が9 番の中にも入っているので、多分、これは。

それで、この建設の関係につきましては、市が発注したものではないのでわからないかもわからないですけど、ただ、事前にこういうものを見ておけば、たとえば、防衛施設の防衛者のほうが事前に用意してくれるかもわからないと思うのです。通告だけはしておけば、いただける資料があれば、参考になるのではないかなと。向こうでいやわかりませんと、事前にやっておかなければということもあって、これを出す必要があると思う。

○松本聖司副委員長 資料請求みたいなことで、可能であればということで。

○池田委員長 松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 このほかにも資料で出していただく分が、かなりあるような気がするのです。資料を準備しておいてくださいというものがあると思うので、委員長、ちょっと整理をお願い。資料で準備いただけるのかなというようなところで、ちょっと整理がいるのではないかなという気がしますけど、どうでしょうか。

○池田委員長 住民の方々、事前に言っておられます。このときにも、事前通告はしておるのですけれども、それに一々答えていただけなかった。

局長、そのあたりの説明をお願いしますか。

○中田議会事務局長 私も住民さんの視察に同行しました職員から聞かせていただいたものの範囲ということですが、この市民懇談会資料という、この資料でもって3 月2 6 日、説明をいただいたということでもあります。もしかしますと、これと同じ資料でもって議会の説明をいただくということになるかもわかりません。

それで、この説明をされるに当たりまして、質問をいただいておりますけれども、この資料を基に説明をさせていただく中で、全ての質問にお答えできないかもしれませんが、7 割

+

から8割程度は、これによって説明をさせていただけるのではないのでしょうかという、前置きで説明をいただいたというようなお話は聞いております。

○池田委員長 ですから、トータル的な説明があった中で、抜けておるのを補足でこちらが質問するという形になるのかなという。

今、出ました8番と9番は、例えば、資料でお願いするとかという形でよろしいでしょうか。事前に質問としては出しておきたいということで、よろしいでしょうか。

○森委員 出すことについて、質問事項で出しているのをけずってということになったら、これはぐあいが悪いと思う。一応、これはこのまま出しておく。ただ、相手側にこういうものも渡しておいたほうがいいだろうなという資料があるならば、事前に準備をしておいてほしいというようなことを伝えておけば、それでいいのと違うのかなと。あとは臨機応変で時間との関係あると思うけれども。全体としてそれでいいのと違うかなと。

○松本聖司副委員長 森さんがおっしゃるのは、これを全部出して、これ以外にもペーパーをつけてもらえるのだったら、それでよしという、そういう感じですね。

○森委員 例えば、これだけのことで、向こうが足りないと思うかもわからない。こういうことは説明しておいたほうがいいのかと思うようなこともあるかもわからないので、その辺は、事前に準備をもしあるようだったらしておいてくださいということを伝えておけば、それでいいのと違うかなと。

○池田委員長 そうすると、扱いとしては、とりあえず、この質問項目8と9が、これは、ちょっとダブっておりますので整理させていただいて、質問事項としては、これは出すということでよろしいでしょうか。

谷口委員。

○谷口委員 1番で、14番、15番、それについてのいろんな事故の関係聞いておられますけれども、市民懇談会の資料の中にこれ入っているの、改めて、ここを再度聞くというのはいかがなものかなと思うのですけれども、ただ、この報告の中にない部分、例えば、その後でも問題という部分なら聞いたらいいけど、どうかというふうに思っております。

○森委員 いわゆる懇談会の内容のものを相手に送っておけば、送っていいかどうかという問題があるだろうと思うけれども、事前に目を通してもらえば、これは必要ないなというものもあるだろうし、そのほうが向こうもやりやすいのかなと。

○池田委員長 14、15はよろしいか。

○松本聖司副委員長 水上バイクの話は、この中には。あるのか。

○池田委員長 そしたら、14、15けずりますので、もしも、時間があれば聞いていただくと
いうことで。

谷口委員。

○谷口委員 5番、6番も似たような内容ですけれども。

○池田委員長 5番、6番も整理させてもらって一つの項目にさせていただいてよろしいか。

それでは、1の項目よろしいでしょうか。

次、2、議会に対する質問。

よろしいか。2番。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 次、3番。よろしいか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 次、4番。これは、資料の事前配布はいたしません。当日、口頭でやっていこう
と思います。

谷口委員。

○谷口委員 4番の6番ですけれども、これはどういう意味で質問しているのか。

例えば、レーダーそのものに有害があつて、それが当たって、いわゆる細胞分が変わつてく
るとかいうのでわかるのですけれども、それでもない。

○松本聖司副委員長 これは送らないのでしょ。どっちみち。向こうに送るのであれば、あれか
もわかりませんけれども。

だから、聞きたいことを聞いたらいい。

○池田委員長 1の3で説明があれば、そういうことも語ってくれるかもわからないし、語って
もらえたらする必要はないし。

○松本聖司副委員長 4の中の②の3つ目が、家族の学校と病院とは関係ない。これを行政のほ
うで聞かせてほしいけど、どういう状況なのか。

○池田委員長 どうでしょうか。今の。

よろしいですか。家族の学校。

出しているほうが状況はわかりやすいですが。

松本経一委員。

○松本経一委員 質問する場所はどこなのですか。場所というか、相手方というか、つがる市役
所だとわかります。そうでなくて、基地のほうのアメリカ軍も来ていただけるのですよね。ア

+

アメリカ軍に聞くときには、事前に向こうに通告みたいなものはしておかなくてもいい。アメリカ軍、自衛隊が回答してくれるようなもの。アメリカ軍で回答しているのか。アメリカ軍が機械のことだけを説明をされるのか、この中まで入って、軍の内部統制とか規律とかというのをアメリカ軍に聞いたら、自衛隊に聞いたらいいのか、その辺は、どういう振りわけになるのですか。

○池田委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時03分

○池田委員長 それでは、休憩を閉じて委員会を始めます。

先ほどの松本経一委員について、ここの3のところ。

大木主任。

○議会総務課大木主任 場所を通信所と自衛隊と回りますけれども、その場所、場所でしか聞けない物理的な質問につきましては、その場で御質問をしていただいたらいいかと思います。

一応、その当日にバスの車内に乗り込んで来られますので、事前に現地に着くまでに確認を事前にしていただけたら、スムーズに御質問をしていただけるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

○池田委員長 ほかに質問事項について。

田中委員。

○田中委員 ちょっと後に戻って悪いのですが、丸14の環境現況調査のことについてですけども、向こうが答えられるかどうかかわからないですけど、残して置いてほしいのです、この部分について。

○池田委員長 そしたら、これは14に、どうでしょう他の委員さん。

松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 環境現況調査というのは、どんなものなのですか。

○田中委員 やることになっているんだ。公表するかどうかかわからないけど。

○池田委員長 森委員。

○森委員 我々議員団4人は、おとつい防衛省に行ってきた。それから、経ヶ岬の基地も中に入って説明も受けて、案内も受けているという、ちょっと前提があるということを頭に入れてお

いてほしい。

ほかの人も車力も見に行った人たちがあれば、ちょっとお互いにその辺の知り得ていることについては、頭に置いておいたほうがいいと思うので、おとついの時点で防衛省とは、いろいろな話も、多くがここの全協であったように、それはわかりません、答えられませんということが圧倒的に多かったという事実はある。今の環境調査については、やるという、やらないといけないということも、防衛省も言っていますので、そういう意味での質問事項として、書いておくというふうに理解はしておいていただければと。

○池田委員長 田中委員のほうから、環境現況調査の影響については残してほしいという要望がありました。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○池田委員長 それでは、これは残します。

松本経一委員。

○松本経一委員 日米地位協定のことを聞かれると、よく答える材料がないので、その説明も含めて、この15番の黒丸3番目の日米地位協定など、当事者は今はおりませんので、どうだろうな。

○池田委員長 15の中の日米地位協定による限界はないかと。

○松本経一委員 要するに、事故、事件が起きた場合、日米地位協定が該当されるでしよとなったときに、そうでしょうと説明もうけたし、宇川のほうで、そんな質問でしたが、向こうはどうですかと言われたときに、答えるものがないと残しておいたほうが一番いい。

○池田委員長 谷口委員。

○谷口委員 その日米協定になるのかどうかわからないのですけども、この中にあるのは、以前に説明があった部分は、いろんなことの相談窓口は設置しますという話があったのですけれども、実際的には、そういう不満とか、あるいは、現地の窓口ではどういうふうな対応をされるのかということについても、一文あると。

○池田委員長 それでは、松本委員の日米地位協定については、残すということで。

それでは、次にいきます。今後の予定についてということで、事務局に説明を求めます。

大木主任。

○議会総務課大木主任 失礼します。基地対策調査特別委員会、今後の予定（案）という資料をお手元にお取りいただきたいと思います。

この内容につきましては、1番から5番の5項目で作成をさせていただきました。この目的

+

としましては、今後、この委員会を御検討進めていただくに当たりまして、何らかの工程表が必要ではないかと思ひまして、あくまでも事務局が思いつく項目でつくらせていただいた、当面、4、5月ぐらいまでを視野に入れた予定になっております。

1番については、視察につきましては、先ほど御決定していただいた11、12の視察です。2番目は視察報告書の作成ですけれども、時期的には、翌週の4月19日、週末になりますけれども、ここでは完成をしていただけたらどうかと思っております。

この意味は、通常の視察よりも早いのですけれども、非常に注目度が高いと思われますので、次に週であるのですけれども、ちょっと埋めております。

3番目の委員外議員への視察報告というところは、これは、この委員会外の方に視察の報告をしていただく必要があるかどうかというようなことを、方法等も含めて御協議をいただけたらと思います。

あと、4番目の市民への説明につきましては、視察に行った結果の報告です。通常、委員会とかでも視察の報告をしておりますけれども、そういった形で何かしら対外的に視察の内容で得たもの等の報告をする必要がないかということで、これも一応、案で書かせていただきました。

5月の軸のところに、実線矢印上で5月16、17懇談会と書いておりますけれども、これは、今のところ思いつく機会の一つとしてどうかという意味で書いておりますので、決してこれという意味では、当然、案ですのでありません。

5つ目の、議員全員協議会の調整というところを書いてありますが、こちらにつきましては、見ていただきましたように点線にしておりますのは、これは、こちら委員会ですとか、京丹後市議会単独では実現するものではございませんので、一応、あり得ることとしての予定として書かせていただきました。

欄外の検討課題につきましては、上の工程案の中を一部文字化したものであります。

以上です。

○池田委員長 今後の予定について、今、事務局からの説明がありました。まず、1番については、先ほど決定をいたしました。

次に、2番の視察報告書の作成ということで、事務局の案としては、19日くらいに完成ということですが、いかがでしょうか。

松本経一委員。

○松本経一委員 日程的なものは、今、事務局ありましたように急ぐ必要があると思います。

これのどういうものをどれだけ市民に公表するか。例えば、議会のホームページに貼りつけ

るのかどうかとか、そういうことを。

それから、その前ですけれども、報告書の作成の仕方。掲載、これをどうするのでしょうか。

○池田委員長 まず、報告書の作成を19日という、これの確認をしていただけます。これをまず決めてから検討します。

○谷口委員 非常に厳しい日程になるのかなと思うのですが、今まで、いろんな視察に行ったときには、テープ起こしをしながら、そこで洗い出したということでありますが、今回は、テープ起こしができない分野があるので、ある面では、グループ化を組みながら、そこでお互いが調整をしながら、報告書に自分で書くということのほうがいいのかなと思うのです。

○池田委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時35分

○池田委員長 それでは、休憩を閉じて委員会を始めます。

今後の日程につきまして、まず、視察報告書の作成については、前段の沿革ですとか、Xバンド設置の経過については、この委員会の文厚委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 あとの質疑応答の部分については、総務の委員さんでまとめていただくということとよろしいでしょうか。

それから、所見については、全員で出していただいてそれを取りまとめるということとよろしいでしょうか。

それでは、日程について、再度、協議をお願いいたします。

まず、帰ってきてからの委員会をいつ持たせていただきましょうか。

○松本聖司副委員長 11日、12日でして。

○池田委員長 松本経一委員。

○松本経一委員 15日の午前中には広報委員会が入っております。

○池田委員長 金田委員。

○金田委員 16日にしていただきたいと思いますが。

○松本経一委員 そうすると、一回、また改めて打ち合わせをしてということですね。今の話

しでは。そうする必要がありますか。改めて、今、言った沿革とつがる市の経過をおのおのがまとめるのと、議事録をまとめてもらって、まとめたペーパーを持ち寄って議論するぐらいで十分ではないですか。

○池田委員長 今、松本経一委員のほうから、次の委員会には、それぞれの担当のところをまとめて、原稿として出していただくという。

○藤田委員 総務は総務で集まって、産建は産建で集まって。

○池田委員長 その全体会議はいつするのでしょうか。１９日。

松本経一委員。

○松本経一委員 １９、２０は、ちょっとうちわの話で、おりませんので、１８日もその準備でドタバタします。せめて、タイムリミットは１７日。

○松本聖司副委員長 １７日で、議事録も含めて総務のほうができるかどうか。証言を含めて。データは多分、月曜日にならないともらえない話ですよ。

○池田委員長 暫時休憩します。



休憩 午後 ２時３８分

再開 午後 ２時４３分



○池田委員長 それでは、休憩を閉じて委員会を始めます。

それでは、次回の特別委員会ですけれども、１７日の午後１時半からということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○池田委員長 では、１７日の午後からということで。１７日の１１時までにデータとして事務局のほうにお願いをいたします。

次、３番にいきます。委員外議員への視察報告という形で、どういう形でやるかということですが。

意見を言わせてもらってよろしいでしょうか。

○松本聖司副委員長 どうぞ。

○池田委員長 私は、今までから特段そういうことをやっていないので、会派でやって対応してもらえないかなと。もし、会派に属さない方おられたら、希望があれば私のほうでさせていただきます。いかがでしょうか。

報告書ができて、それに基づいて会派で。

それでは、そのようにお願いします。

市民への説明ということで、4番です。議会の懇談会等での報告の扱いをどうするかと。

御意見をお願いします。

松本経一委員。

○松本経一委員 これは、議会だよりの中身をここで報告しますと書くと来られるかも知れませんが、議会だよりに書き込んでも。そこでここを。

○池田委員長 松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 それこそ事務局にちょっと確認をさせてもらいたいのですけれども、市民と議会の懇談会は、一応、16、17という日程ですね。それと、その京都府や中山市長がいつごろ結論を出し得るということによってもちょっと違うかなと僕は思っているのですが、何か情報をお持ちでしたら聞かせてください。

○池田委員長 事務局長。

○中田議会事務局長 あくまでも私が聞かせていただいている範囲ということになるのですが、市長としては、次の定例会までには結論を出したいというような話は聞かせていただいております。

ただ、京都府知事におかれましては、そんなに急いで結論を出す必要はないというようなお話も聞いてはいるのですが、その程度のお話でありまして、明確なスケジュールというのは、今のところはまだ決められていないということで、間違いないと思います。

○池田委員長 川村委員。

○川村委員 府議会の視察はいつごろになるのか、情報は入っていますか。

○池田委員長 事務局長。

○中田議会事務局長 府議会では、府議会の会派による視察は3月27日に行われたということは聞いております。

それから、先ほどの関係もあるのですが、知事が4月16日、17日、青森に入られるという話も聞いております。

○池田委員長 確認ですけれども、大木主任、議会報告会でこのことについて、一定報告とか時間をとるということは、この委員会で決めるわけではないのですね。ただ、委員会としてやりたいということは言えるのですね。そのあたりの確認。

○議会総務課大木主任 済みません、懇談会につきましては、ここでは、まず、最終決定はでき

ないと思います。あくまでも班長会で問いかけをしていただいて、するかしないかという、まずのせていただくという形になると思います。

以上です。

○池田委員長 事務局長。

○中田議会事務局長 4月8日、来週の月曜日ですけれども、班長会、お集まりいただきまして、次の懇談会における報告事項ですとか、そういったことの御相談をお世話になることになっております。

ですので、このことがなければ、3月定例会を踏まえて、3月定例会のどこに焦点を絞って議会報告をしていただくかということの御相談をしていただければと思っておりましたのですけれども、この委員会において、市民と議会の懇談会をある時間をとってでも報告をする必要があるのではないかということでしたら、それは、また、班長会に伝えさせていただくかと思います。

○池田委員長 それでは、ちょっと確認をします。どうでしょうか、懇談会の中で、一定の報告書もでき上がっていることと思いますが、それに基づいて報告をするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 それでは、そのようにします。

あと、ホームページへの貼りつけ等ですけれども、議会の、これいかがでしょうか。

松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 ほかの常任委員会の活動分を全部貼りつけているわけですから、当然、同じように張りつけるべきではないでしょうか。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 それでは、そのように。

そして、4のほうもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 それでは、次、5の議員全員協議会との調整ということで、これは、行ってみないとわからないということで、必要があればやるという確認でよろしいでしょうか。

松本聖司副委員長。

○松本聖司副委員長 行って改めて防衛省のほうからそういうことを求めたいということもありますし、また、今後、知事と市長がどの段階で表明するのかわかりませんが、議会とのかかわ

りです。その辺、ちょっと僕、頭の中に十分整理ができないのですが、一定、そういうようなことがあるまでに、議会には、当然、説明、協議会一定こういう判断するというような説明があることがふつうなのか、そういうことも含めて、いまいち議決でないことだけに、議会のこのXバンド・レーダーにかかるスタンス、その辺がいまいちすっきりしないのですけど。

○池田委員長 局長のほうで答えられますか。

議会としてのかかわり方だと思うのですけれども、例えば、市長が決断した場合、一定全協の場で市長からの説明があるのか、事前に議会へ、例えば、議長あてにこう考えているというようなものがあるのか、どういう流れでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○池田委員長 それでは、休憩を閉じて委員会を始めます。

それでは、今後の日程について、1番から5番までよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○池田委員長 それでは、予定していた内容が終わりました。

事務局長。

○中田議会事務局長 注意事項、資料の一番最後から2枚目のところで、これは、アメリカ軍の基地に入る際に、視察時の基地内での注意事項ということで書かせていただいております。若干、ちょっと注意事項ということになりますのであれですが、基地に入る際に必要となるものと、持ち込みはできないものということになっておりますが、顔写真入りの身分証明ということで、免許証が適当であるということでもあります。この顔写真入りの身分証明を確認いただいて、それを預けていただく、そして、そのかわりにパスというもので、それを掲示した形で基地に入ることができるということになっております。それで、退場しましたらその身分証明書とパスを交換というような形になります。

それから、カメラ、録音機器については、入場前にお預けいただくことになっておりますということになってございます。

住民さん方が行かれたときには、バスの中に録音機器、ICレコーダー、それから、カメラ、携帯電話というものは、全部、バスの中に置いていこうというような対応をされたということ

聞いております。実際にそれを持ったまま入場しようとしますと、事前の所でお預けいただくという格好になりますので、ちょっと御確認をいただきたいと思います。

それから、2番目の基地内での注意事項ということですが、米軍基地内では、今、言わせていただいたように、カメラですとか、ICレコーダーは持ち込みができませんので、当然、録音は禁止という前提でそういう対応をとられるということでありまして、自衛隊基地内での写真撮影、録音機器による録音についても原則禁止ではありますが、これも現地での確認を取らせていただいておりますので、ちょっと防衛省の近畿、中部防衛局の職員とは打ち合わせをさせていただいているところであります。

それから、米軍基地内及び自衛隊基地内とも、録音機器での録音はできないということでありまして、もちろんペーパーをもってノートに筆記をするという、記録をするということは問題はないということでありまして。

それから、米軍基地内でのトイレ使用は、可能であるということになっておりますが、ちょっとここでは実際、トイレは使用しないというようなお気持ちで臨んでいただきたいと思います。基地外で済ましてからの入場をお願いしますということになりますと、9時のホテルを出発する前にしていただいたら、次、自衛隊の分屯基地に入るまでは御辛抱いただくというようなことになろうかと思いますが、ちょっとそのあたりも十分御理解をいただきたいと思っております。

既に、ちょっと説明をさせていただいたと思いますが、説明を受ける際の注意事項においては、米軍、自衛隊関係者への政治的な質問は禁止をお願いしたいということで、何かほかの基地でそういう質問をされたときに、あとあとちょっと問題が発生したということも聞いておりますので、ちょっとこれについても御理解、御協力をよろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○池田委員長 質問ありますか。免許証はコピー。現物。

○中田議会事務局 そのことにコピーがいけるのか、現物なのか、それについては、防衛局の職員に確認とりたいと思いますが、何か住民さんが行かれたときには、免許証は免許証ということと言われていたようですので、実際のものをお預けいただいて、パスを受け取るということでお世話になればと思いますけど、一応、確認はさせていただきます。

○松本聖司副委員長 局長、住基カードはどうか確認しておいてください。

○中田議会事務局 顔がわかるものの身分証明ということでありまして、住基カードも顔写真入りのものでございますし、それはいけるとは思いますけど。

○池田委員長 松本経一委員。

○松本経一委員 確認と言うか、住民の方でも関心が高い方がおられまして、前回出された資料を見たい見たいという方がいるのです。今回もこうして配付していただいたわけですけど、これらは、基本的には、公開に差し支えがないかどうか。もし、公開、今後、差し支える分があったら、例えば、その辺を部外秘というのを書くのか、そのあたりの合意をいただきたいと思っています。それが知りたいです。

○池田委員長 大木主任。

○議会総務課大木主任 基本的には、一般の方が公で取り扱っている資料につきましては、御存じのとおり情報公開という手続になっておりますので、基本的には、そこになると思います。

ただし、今、おっしゃったような今後配付する資料についてというよりも、現時点で情報公開になるかと思っています。取り扱いは。

○松本経一委員 委員会に配付されたものを出していいかどうかということです。こういう質問ができますよか、できますよとかまとまりました。

○池田委員長 議会総務課大木主任。

○議会総務課大木主任 議員のほうから資料が出るということは、平等に出るというか、特定の方に出してしまうケースのほうが多いと思われますので、余り事務局からは好ましくないとかお答えよう がないと考えます、
ですので、こちらからは。お出しいただかないでくださいとか。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○池田委員長 それでは、休憩を閉じて委員会を始めます。

それでは、全体を通じて何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○池田委員長 ないようでしたらこれで委員会を終わります。御苦労さまでした。

終了 午後 3時13分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 池田 恵一

署名委員 川村 博茂